

各学部長
教育学研究科長
各教育部長 殿

大学教育統括管理運営機構長

令和4年度10月期

熊本大学国際交流会館入居者（留学生）募集について（通知）

標記のことについて、下記のとおり入居者を募集しますので、別紙1及び2の通知文書を掲示の上、留学生に周知方よろしくお願いたします。

***こちらのお知らせは留学生のみ対象となります。外国人研究者の国際交流会館への入居については熊本大学ホームページをご覧ください。**

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/gaikokujinkenkyuusha/housing>

記

1. 申請書配布場所及び提出場所

下記のいずれかの場所で申請書を受け取り、期日までに提出してください。

- ・自然科学系事務課大学院教務担当（黒髪南キャンパス 工学部1号館1階）
- ・医薬保健学系事務課医学系教務担当（本荘キャンパス 医学教育図書棟4階）
- ・国際教育課（黒髪北キャンパス 全学教育棟2階）

※申請書は下記の Web ページからもダウンロードすることが可能です。

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/ryoukin>

2. 提出期限

令和4年7月22日（金）

※国際教育課へは e-mail でも可(gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp)

※指導教員が決まっている学生や研究生は、指導教員を通して提出してください。

※交換留学生やプログラム等に参加する学生は、プログラム担当者に提出してください。

※入学後、国際交流会館への入居を希望する人で、入試の合否がまだ分からない人は、合格発表を待たずに申し込んでください。なお、不合格になった場合には、入居することが出来ません。

※大学間学生交流協定または部局間学生交流協定により受け入れ予定の学生等の入居を優先するため、申請者数が居室数を上回った場合はご入居いただけない場合がございます。

また居室タイプ等、ご希望に添えないこともございます。結果につきましては8月中旬から9月上旬頃に発表いたします。

3. 居室区分について

居室区分	建物	部屋の概要
家族室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、二段ベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
夫婦室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
单身室	A・B・E棟	キッチン、シャワー・トイレ、エアコン、ベッド、タンス、冷蔵庫、IHクッキングヒーター、机、椅子、靴箱
シェアタイプ (学部交換留学生のみ応募可)	C・D棟	エアコン、クローゼット、ベッド、机、椅子、 ※1ユニットの中に個室が4室あり、キッチン、シャワー・トイレ、洗濯機、エアコンは共有です。

4. 応募資格

- (1) 令和4年10月に本学に入学する外国人留学生（科目等履修生を除く）
- (2) 国際交流会館に一度も入居したことがない外国人留学生（科目等履修生を除く）。ただし、本学留学生として在学中に入居したことがある者で、一定期間日本を離れた後、再度入学する外国人留学生も応募できるものとする。

5. 入居可能期間

半年または1年

半年：2022年9月29日（木）～2023年3月17日（金）まで

1年：2022年9月29日（木）～2023年9月8日（金）まで

※正規学生の入居可能期間は半年です。

※特段の理由により入居期間について希望がある場合は国際教育課に個別に相談ください。

6. 入居に必要な経費（単位：円）

居室区分	建物	宿舍料 (留学生)	共益費	預託金 (入居時)	備考
家族室	A棟	20,000	16,000	40,000	光熱水費が別途必要
家族室	B棟	18,000	16,000	36,000	光熱水費が別途必要
夫婦室	A・B棟	14,000	12,000	28,000	光熱水費が別途必要
单身室	A・B・E棟	9,000	8,000	18,000	光熱水費が別途必要 E棟は電気・水道は個人契約
シェア タイプ	C・D棟	4,000	8,000	10,000	光熱水料5,000円／月が必要

- (1) 預託金は退去時に清掃費用、備品の破損・汚染による修繕費用、あるいは未払金等を除き本人に返金します。
- (2) 宿舍料は入居時と退去時は日割り計算をいたしますが、**共益費は日割り計算いたしません。**
- (3) ふとんリース代が別途必要です（最低1ヵ月分：シングル 1,670円、ダブル：2,090円）。
- (4) 光熱水費は変更になる可能性があります。

7. 「国際交流会館入居者の心得」から抜粋して下記のとおり入居者への注意事項をお知らせします。これらのルールを十分に理解した上で申請してください。ルールを守らない場合、退去を命ずることがあります。

- ・入退去手続きは、土曜、日曜、祝日を除く9時～16時（退去は15時まで）に、国際交流会館事務室で行います。
- ・外からの訪問者を部屋に宿泊させたり、部屋を他の人に貸したりすることはできません。
- ・シェア室への異性の立ち入りは禁止します。
- ・部屋の鍵を他の人に貸したり、合い鍵を作ったりすることはできません。
- ・緊急な設備の点検等のために留守中に職員などが部屋に入ることがあります。
- ・ゴミの出し方については、指定された日時、場所を守ってください。
- ・ゴミ捨て場の掃除当番があります。
- ・自転車・バイクは、指定された場所へ置いてください。
- ・必ずふとんを使用してください。
- ・国際交流会館は全面禁煙です。喫煙所はありません。喫煙した場合は退去を命じます。
- ・ペットを飼ってはけません。

8. 代理応募の場合

入居許可申請書を本人に代わって指導教員又は受入教員が提出する場合は、渡日時期及び单身又は家族同伴等を十分把握したうえで手続きをお願いします。

(担当) 国際教育課 彭・清永 内線 2160 gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp